

新潟市指定工事施工業者名簿作成公表要領

(趣旨)

第1条 この要領は、アスベスト排出等作業を伴う工事（以下「指定工事」という。）の施工に関し、市が必要と認める要件を満たしている事業者についての情報を市民に提供するため、新潟市アスベストの排出及び飛散の防止等に関する条例（平成17年新潟市条例第150号。以下「条例」という。）第13条の規定に基づき、指定工事の施工業者についての名簿（以下「名簿」という。）の作成及び公表に関し、必要な事項を定めるものとする。

(名簿の作成)

第2条 名簿は、別記第1号様式により作成するものとする。

(掲載の申込み等)

第3条 名簿への掲載を希望する施工業者は、別記第2号様式により市長に申し込むものとする。

2 市長は、前項の規定による申込みをした施工業者が次の各号のいずれにも該当するときは、名簿に掲載するものとする。

(1) 別表の左欄に掲げる指定工事の作業種別に応じ、同表の右欄に掲げる作業基準の遵守及び作業者の安全の確保に必要な資機材を保有し、又はリース契約（リース期間が名簿の掲載期間以上のものに限る。）により使用することができる者

(2) 石綿障害予防規則（平成17年厚生労働省令第21号）第19条に規定する石綿作業主任者の選任をしている者

(3) 次のいずれにも該当しない者

ア 大気汚染防止法（昭和43年法律第97号。以下「法」という。）若しくは条例又はこれらの法令に基づく処分に違反し、罰金以上の刑に処せられた者（その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過した者を除く。）

イ 法第18条の18若しくは第18条の21の規定による命令を受けた者（命令を受けた日から1年を経過した者を除く。）

ウ 法人の役員又は法人若しくは人の代理人若しくは使用人（事業所の代表者に限る。）のうちアに該当する者のある者

エ 法又は条例に違反し、これらの法令を遵守することができないと市長が認める者（アからウまでに該当する者を除く。）

オ 暴力団（新潟市暴力団排除条例（平成24年新潟市条例第61号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

カ 暴力団員（新潟市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

キ 役員等（法人である場合にはその役員、その支店又は営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者を、法人以外の団体である場合には代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）が暴力団員である者

ク 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ケ 自己、その属する法人、法人以外の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者

コ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者

サ その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者

(変更の届出等)

第4条 名簿に掲載された施工業者（以下「掲載業者」という。）は、名簿に掲載された事項に変更があったときは、速やかに別記第3号様式により市長に届け出なければならない。

2 市長は、前項の規定による届出があったときは、名簿の掲載事項を変更するものとする。

(名簿からの抹消等)

第5条 掲載業者は、第3条第2項各号のいずれかに該当しなくなったとき、指定工事に係る事業を廃止したときその他の名簿掲載抹消事由が生じたときは、速やかに別記第4号様式により市長に届け出なければならない。

2 市長は、前項の規定による届出があったとき又は第3条第2項各号のいずれかに該当せず、若しくは虚偽の内容を掲載している事実を確認したときは、名簿から当該掲載業者を抹消するものとする。

(名簿の公表)

第6条 名簿は、インターネットにおける市のホームページへの掲載その他の方法により公表するものとする。

(名簿の掲載期間)

第7条 名簿の掲載期間は、次の名簿更新日までとする。

(名簿の更新)

第8条 名簿の更新は、令和2年2月1日を起算日とし、2年に1回とする。

附 則

この要領は、平成18年2月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成25年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要領の施行前に、改正前の新潟市指定工事施工業者名簿作成公表要領の規定により掲載された施工業者については、その名簿の掲載期間が終了するまでの間なお従前の例による。

附 則

この要領は、平成26年11月4日から施行し、改正後の新潟市指定工事施工業者名簿作成公表要領の規定は、平成26年6月1日から適用する。

附 則

この要領は、令和元年12月2日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

別表(第3条第2項第1号関係)

作業種別		作業基準の遵守及び作業者の安全の確保に必要な資機材	
解体作業	吹付けアスベストの除去	①日本産業規格Z8122に規定するHEPAフィルタを付けた集じん・排気装置, 薬液等により湿潤化する機器, 呼吸用保護具, 保護衣	
	アスベストを含有する保温材, 耐火被覆材, 断熱材の除去	かき落とし, 切断, 破碎	①に同じ
		上記以外	②薬液等により湿潤化する機器, 呼吸用保護具, 保護衣
改造, 補修作業	除去	かき落とし, 切断, 破碎	①に同じ
		上記以外	②に同じ
	囲い込み, 封じ込め	特になし	

※囲い込み, 封じ込め作業については, 法令上, 資機材使用の義務付けはないが, これらの使用が望ましいことから, 名簿掲載の要件とした。

第2号様式

指定工事施工業者名簿掲載申込書

年 月 日

(宛先) 新潟市長

申込者

住所

氏名

(法人にあつては、名称及び代表者氏名)

電話番号

指定工事施工業者名簿への掲載を希望するので、下記のとおり申し込みます。

記

1 指定工事を施工する事業所の所在地

2 施工可能な指定工事の作業種別

作 業 種 別			施工可能なものに○
解体作業	吹付けアスベストの除去		
	アスベストを含有する保温材, 耐火被覆材, 断熱材の除去	かき落とし, 切断, 破碎	
		上記以外	
改造 改修作業	除去	かき落とし, 切断, 破碎	
		上記以外	
	囲い込み, 封じ込め		

3 作業基準の遵守及び作業者の安全の確保に必要な資機材の概要
調書 (添付資料1) のとおり

4 石綿作業主任者の氏名
調書 (添付資料2) のとおり

5 法令遵守等の状況
誓約書 (添付資料3) のとおり

6 役員等の氏名
名簿 (役員等一覧表) (添付資料4) のとおり

(添付資料1)

資機材の調書

(申込者名：)

資機材の名称	種類・規格	数量	写真番号	所有・リースの別	備考

備考 1 資機材の写真を添付し、番号を記載すること。

2 リース契約により資機材を使用する場合は、備考欄にリース先、リース期間を記載し、契約書の写しを添付すること。

(添付資料2)

石綿作業主任者の調書

(申込者名：)

氏名	生年月日	修了証番号	修了年月日	雇用関係を証明する書類の名称	備考

備考 特定化学物質等作業主任者技能講習修了証及び雇用関係を証明する書類の写し（労働者名簿又は出勤簿等の写しに、「原本に相違ない」旨を記載したもの。法人の役員にあっては、法人の登記事項証明書でも可。）を添付すること。

(添付資料3)

誓 約 書

年 月 日

(宛先) 新潟市長

住所
氏名

(法人にあつては、名称及び代表者氏名)

電話番号

私(当法人)は、下記のいずれにも該当しない者であることを誓約します。

なお、今後、下記のいずれかに該当したときは、速やかに届け出るとともに、指定工事施工業者名簿から抹消されても異議を申し立てません。

記

- 1 大気汚染防止法(昭和43年法律第97号。以下「法」という。)若しくは新潟市アスベストの排出及び飛散の防止等に関する条例(平成17年新潟市条例150号。以下「条例」という。)又はこれらの法令に基づく処分に違反し、罰金以上の刑に処せられた者(その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過した者を除く。)
- 2 法第18条の18若しくは第18条の21の規定による命令を受けた者(命令を受けた日から1年を経過した者を除く。)
- 3 法人の役員又は法人若しくは人の代理人若しくは使用人(事業所の代表者に限る。)のうちに1に該当する者のある者
- 4 法又は条例に違反し、これらの法令を遵守することができないと市長が認める者(1から3までに該当する者を除く。)
- 5 暴力団(新潟市暴力団排除条例(平成24年新潟市条例第61号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
- 6 暴力団員(新潟市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
- 7 役員等(法人である場合にはその役員、その支店又は営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者を、法人以外の団体である場合には代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。)が暴力団員である者
- 8 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
- 9 自己、その属する法人、法人以外の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
- 10 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者
- 11 その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者

新潟市暴力団排除条例の主旨に基づき添付資料4を提出します。名簿に掲載されたすべての者は、暴力団等であるか否かの確認のため、新潟県警察本部に対してこの名簿による照会が行われる場合があることに同意しております。なお、名簿記載内容は事実と相違ありません。

(添付資料4)

名簿 (役員等一覧表)

【記載方法】

- ① 記載例に従って、役職、氏名、カナ、生年月日、性別、住所を記載してください。
- ② 法人の場合には登記事項証明書に記載されている役員全員及び支店若しくは事務所の代表者を記載してください。団体及び個人事業者の場合には代表者を記載してください。
- ③ 性別の記載について、どちらかに○をつけてください。
- ④ 同一内容であれば任意の様式での提出も可とします。

法人・団体・個人名：

役職	氏名	カナ	生年月日	性別	住所
【記載例】 代表取締役社長	新潟 太郎	ニイガタ タロウ	昭和11年 11月 11日	男 女	新潟市中央区〇〇1丁目1番1号
			年 月 日	男 女	
			年 月 日	男 女	
			年 月 日	男 女	
			年 月 日	男 女	
			年 月 日	男 女	
			年 月 日	男 女	
			年 月 日	男 女	
			年 月 日	男 女	
			年 月 日	男 女	
			年 月 日	男 女	
			年 月 日	男 女	
			年 月 日	男 女	
			年 月 日	男 女	

* 上記に記載された個人情報については、暴力団員等の該当性の確認にのみ使用し、その他の目的には一切使用しません。
また、その取扱いについては、新潟市個人情報保護条例を遵守し、適正に管理いたします。

第3号様式

掲載事項変更届出書

年 月 日

(宛先) 新潟市長

住所

氏名

(法人にあつては、名称及び代表者氏名)

電話番号

指定工事施工業者名簿の掲載事項について、下記のとおり変更したいので届け出ます。

記

掲載年月日	年 月 日	
変更内容	変更前	
	変更後	
変更理由		
変更年月日	年 月 日	
変更に係る添付書類		

第4号様式

掲載抹消事由届出書

年 月 日

(宛先) 新潟市長

住所

氏名

(法人にあつては、名称及び代表者氏名)

電話番号

指定工事施工業者名簿の掲載抹消事由が生じたので、下記のとおり届け出ます。

記

掲載年月日	年 月 日
掲載抹消事由	